

28. 南河内圏域で入院前歯科受診を標準化するため 入院手続き時の啓発効果について検証する

- 橋爪 麻美（大阪府藤井寺保健所）
谷掛 千里（旧所属 大阪府藤井寺保健所 現所属 大阪府茨木保健所）
木下 栄二（富田林歯科医師会） 西川 義公（河内長野市歯科医師会）
塩井 孝（松原市歯科医師会） 山本 明平（羽曳野市歯科医師会）
落合 伸行（藤井寺市歯科医師会）
豆野 陽一（旧所属 大阪狭山市・堺市美原区歯科医師会
現所属 狭山美原歯科医師会）

【研究目的】

入院前に歯科受診し、口腔内状態を改善しておくことで、入院中の合併症の減少や患者の苦痛の軽減、全身状態の早期回復が期待できることから、入院前歯科受診の普及・医科歯科連携の促進は極めて重要である。今回の研究では、入院手続きの機会を活用し、歯科受診を勧奨することにより住民の歯科受診を促進するとともに、歯科医院から病院への情報提供により医科歯科連携の必要性について病院の理解を促進することを目的とする。

【研究の必要性】

歯と口は、食べる、飲み込む、話す等の基本的かつ重要な機能を担っている。歯と口の健康が糖尿病や循環器疾患等の生活習慣病とも密接に関連し、全身にも影響を及ぼしていることが指摘されており、口腔の健康の保持・増進は健康で充実した生活を営む上で極めて重要である。特に、入院前に歯科を受診し、診察や口腔ケアを受けることで、全身麻酔時の偶発事故予防、誤嚥性肺炎のリスク軽減、血行性感染の予防、手術部位感染予防といった入院中の合併症の減少や患者の苦痛の軽減、全身状態の早期回復や在院日数の削減、化学療法における副作用の軽減等が期待できる。

入院前の歯科受診は、患者・病院とも相互にメリットがある。当圏域の群市区歯科医師会は早くから医科歯科連携の意義を認識し、入院前歯科受診を重要視してきた。入院前歯科受診が普及すれば、歯科医院は入院前に患者の口腔内状態を知ることができ、退院後もかかりつけ歯科医として継続して患者を診ることが可能となる。歯科治療に加え、歯科疾患の予防、相談、メンテナンスを行うことができれば、住民の口腔の健康を長く保持でき、地域住民の健康増進に貢献できる。一方、患者も入院前に歯科受診をすることで、退院後も継続診療や歯科疾患の予防、相談ができるかかりつけ歯科医をもつことができ、健康寿命の延伸が期待できる。しかしながら、当圏域では医科医療機関側の認識が十分でなく、連携手法も不明であることから、医科歯科連携が進んでおらず、入院前歯科受診も普及し

ていない現状である。

こうしたことから、本事業をモデル事業として取り組み、入院前歯科受診を標準化したと考えている。医科歯科連携の理解を促進し、住民の健康を増進するために、本研究は重要な事業と考えている。

【実施内容】

1. 平成 28 年度及び 29 年度の事業実施概要

平成 28 年度は啓発リーフレットを作成し、南河内圏域の医療機関が予定入院患者または家族に配布。患者が受診した歯科医院はリーフレット裏面に患者情報を記載し、患者に返却。患者は病院に記入済みリーフレットを提出し、病院スタッフが患者の口腔情報を共有した。

平成 29 年度は南河内歯科保健懇話会※に、本事業を報告。医師会や薬剤師会所属の委員から、「非常にいい事業である」、「診療所にも啓発リーフレットを置ければ、歯科治療できる時間が長くなる」、「できる限り啓発活動に協力する」等、啓発協力に前向きな発言があり、A4 サイズ片面の啓発リーフレットと A3 サイズの啓発ポスターを作成し、南河内圏域の 3 師会とそれぞれの会員、9 市町村の関係課において啓発を実施した。

※大阪府保健医療計画に基づく南河内圏域内における歯科保健関係者が意見交換、懇談等を行い、地域の歯科保健の推進・向上を図ることを目的として設置された会議

2. 平成 28 年度の実施内容詳細

(1) 啓発用のリーフレット（図 1）作成と事業周知

A4 カラー両面 1 枚物のリーフレットを作成。表面に啓発内容、裏面に患者情報記入欄を記載。6 地区歯科医師会長や病院看護師長等の助言を得て、患者の口腔状態が分かりやすい様式とした。

また、病院に対しては保健所の立入検査説明会等、様々な機会を活用し、事業の周知と協力依頼を実施した。



(図 1)

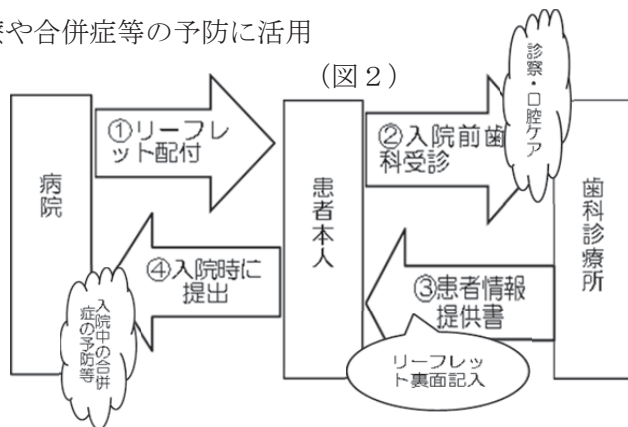
(2) 啓発実施

事業は以下の内容で取り組んだ。(図 2)

①南河内圏域の 38 病院のうち 31 病院でリーフレットを配布して歯科受診の啓発を実施

- ・配布時期：平成 28 年 11 月からリーフレットを配布終了するまでの約 2 か月間
- ・配布対象：予定入院の患者または家族

- ・配布方法：入院説明のパンフレットに挿む等
- ②患者はリーフレットを持参して、入院前に歯科受診し、診察や口腔ケアを受ける
- ③歯科医院はリーフレット裏面に患者情報を記入し、患者に返却
- ④患者は病院に記入済みリーフレットを提出し、病院スタッフが患者情報を共有。入院中の治療や合併症等の予防に活用



3、平成 29 年度の実施内容詳細

平成 28 年度に作成した啓発リーフレットを基本に、裏面の患者情報記入欄を削除した啓発リーフレットを 75,000 部、リーフレットと同内容の A3 サイズのポスターを 1,500 部作成した。29 年度は本事業の重要性や必要性を広く住民にも理解頂くことを目的とし、日頃からの啓発を行うため、病院に加え、南河内圏域の 6 医師会と会員医院、6 薬剤師会と会員薬局、6 歯科医師会と会員歯科医院、9 市町村の関係課に対し、事業協力の依頼を行い、啓発を実施した。

【結果】

1. 平成 28 年度の結果

(1) 病院におけるリーフレットの配布状況

南河内圏域には 38 病院あり、予定入院がない 5 病院を除いた 33 病院に配布の協力を依頼した。結果、配布頂いたのは 31 病院であった。配布がなかった 2 病院については、1 病院は院内に歯科があり、もう 1 病院は系列病院の歯科と連携しており、独自で入院前歯科受診の啓発に取り組んでいるため配布なしとの回答があった。(表 1)

集計に当たっては、病院には事前にリーフレットの残数を保管しておくよう依頼しており、表 1 は、1 か月平均の予定入院数ごとに依頼枚数と実際の配布枚数をまとめたものである。約 2 か月で、合計 7,846 枚を配布できたことから、病院および患者に一定の啓発ができたと考えられる。また、本圏域の病院の中には、上記のように既に独自に入院前の歯科受診啓発に取り組んでいる病院があることや、地域の歯科医師会と連携している病院があることを知ることができた。

一か月平均の 予定入院数	病院数	依頼枚数	配布数
1~100	20	1,315	965
101~500	8	3,800	2,408
501~1,000	2	2,000	1,673
1,001以上	1	2,800	2,800
合 計	31	9,915	7,846

(2) 患者の歯科医院受診状況

南河内圏域の6地区歯科医師会には、①地区の歯科医師会会員への本事業の周知と協力依頼、②患者の受診状況の把握について依頼した。表2は、歯科医師会毎に受診者数をまとめたものである。啓発リーフレットを持参して歯科医院を受診した患者は41名(配布数の0.5%)であったが、リーフレットを持参せずに歯科医院を受診した患者や、リーフレットを持参して他圏域の歯科医院を受診した患者がいることから、啓発によって歯科を受診した患者の数は41名よりも多いと思われる。

(表2)

所属歯科医師会	受診者数
A地区歯科医師会	12
B地区歯科医師会	0
C地区歯科医師会	3
D地区歯科医師会	0
E地区歯科医師会	20
F地区歯科医師会	6
合計	41

(3) 事業実施に関する意見

病院	歯科医師会・歯科医院
<ul style="list-style-type: none"> ・良い取り組みである。 ・記入済リーフレットを持参して入院した患者については、リーフレットに記入されている歯科情報を参考にする。(複数の病院から連絡あり) ・入院の手引きを渡してから入院するまでの期間が短く、歯科受診が困難 ・他院からの転院が多く、あまり配布できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良い取り組みである。 ・入院前に受診されても治療する時間がない。できることは簡単なチェックと歯石除去くらい。 ・患者の同意がないと治療に進まない。 ・リーフレット持参者が無料検診だと誤解したため、歯科医院が対応に苦慮した。 ・リーフレットを持参せずに歯科医院を受診する患者もあった。

上記のように、病院・歯科医院ともに事業趣旨については理解が得られた。また、病院においては歯科情報を参考にするなど、効果もあった。

一方、入院準備から入院までの期間が短いため歯科受診が難しかったり、歯科医院としても治療する時間がなかったりと課題も判明した。

2. 平成29年度の結果

・啓発協力機関：1,014 機関

(内訳) 南河内圏域の医師会・医院 (448 機関)、薬剤師会・薬局 (207 機関)、歯科医師会・歯科医院 (295 機関)、病院 (38 機関)、9市町村の健康づくり担当課、高齢介護担当課及び保険年金担当課 (26 機関)

・協力内容：ポスターの掲示、リーフレットの窓口配架や検診・健康づくり教室等での配布 (図3)

・啓発時期：平成29年9月～

機 関 名	ポスター掲示	リーフレット設置	リーフレット配布	機 関 名	ポスター掲示	リーフレット設置	リーフレット配布	機 関 名	ポスター掲示	リーフレット設置	リーフレット配布
6地区医師会	○	○	△	C市 健康づくり担当課	○	○	○	F市 健康づくり担当課	○	○	○
6地区歯科医師会	○	○	△	C市 保険年金課	○	○	×	F市 保険年金課	○	○	×
6地区薬剤師会	○	○	○	C市 高齢担当課	○	○	×	F市 高齢担当課	○	○	○
病院38機関	○	○	△	D市 健康づくり担当課	○	○	△	G町 健康づくり担当課	○	○	○
A市 健康づくり担当課	○	○	○	D市 保険年金課	△	○	×	G町 保険年金課	○	○	×
A市 保険年金課	○	○	×	D市 高齢介護課	○	○	×	G町 高齢担当課	○	○	×
A市 高齢担当課	○	○	○	E市 健康づくり担当課	○	○	×	H町 健康づくり担当課	○	○	○
B市 健康づくり担当課	○	○	○	E市 保険年金課	○	×	×	H町 保険年金課	×	○	×
B市 保険年金課	○	○	×	E市 高齢担当課	○	○	×	H町 高齢担当課	○	○	○
B市 高齢担当課	○	○	○					I村 保険年金担当課	○	○	×
								I村 健康づくり・高齢担当課	○	○	○

(図 3)

【考察と今後の課題】

本研究の目的は、住民への入院前の歯科受診促進と、歯科医院から病院への情報提供により医科歯科連携の必要性について病院の理解を促進することであった。本研究により入院前に歯科受診することの重要性については、病院の理解を得ることができたと思われる。また、病院での啓発により歯科受診した住民が 41 名以上いたことから入院前歯科受診の促進に一定の効果はあったと思われる。しかし、病院からの「入院の手引きを渡してから入院するまでの期間が短く、歯科受診が困難」という意見や歯科医院からの「入院前に受診されても治療する時間がない。できることは簡単なチェックと歯石除去くらい。」という意見から、入院手続きから入院するまでの期間が短く、歯科受診が困難だったり、受診できても治療が困難という状況も判明した。このことは、病院や診療所、また薬局などにおいて、住民に対して日頃から啓発を行うことが極めて重要であることを示唆している。また、歯科保健懇話会において研究内容を示したことで、医師会、薬剤師会、市町村の理解も進み、入院前歯科受診の啓発に積極的な協力を得ることができた。

以上のように、本研究により、入院前歯科受診について病院の理解を得るとともに南河内圏域全体の 3 師会・市町村の連携のもと、多くの住民に啓発を行うことができたことは大きな成果であり、今後の地域医療連携体制の構築に向けた大きな一歩であると考え。最後に、本研究の取組みは始まったばかりである。継続的な住民への啓発の実施など課題もあるが、今回の成果を基に、今後も関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

【経費使途明細】

支出	委託費（平成 28 年度の啓発物作成、平成 29 年度の啓発物作成）	255,744 円
	謝礼金（リーフレット記入歯科医院 41 機関等）	44,256 円
	合計	300,000 円
収入	大同生命厚生事業団助成金	300,000 円